さまざまな対策がとられており、実効をあげている、あるいはあげつつあるものもあるが、引き続き検討しなければならない課題は多い。そのなかの一つに医師免許更新制の議論がある。

第116回日本医師会定例代議員会では、北海道医師会の城　守代議員が医師免許更新制についての日本医師会の見解を質したのに対して、飯沼常任理事は「医師の不断の努力、研鑽を正当に評価してもらうよう、国民に見えやすくすることが時代の要請として不可欠。医師免許の更新が『官』の制度ではなく、学術団体の自発的生涯教育の結果として、われわれが自身で免許更新をするのだという意気込みで進みたい」と述べている。第27回日本医学会総会・パネル「医師の生涯教育」でも、医師免許更新制が話題となり、「国がやることではなく、学会、医師会が自浄作用としてチェックしていかなければならない」(木下勝之・日本医師会常任理事)、「社会の納得のため、何らかの形での更新制が必要」(永井良三・日本内科学会理事長）など、今後の重要な課題との認識が示された。

また、柳沢厚生労働大臣は4月20日の衆議院教育再生特別委員会で、教育改革関連法案が教員免許更新制導入を含んでいることに関連し、野党が医師免許の更新制度も検討すべきだとしていることに対し、「医師会の生涯教育制度や学会の専門医制度があり、医師が自主的に新しい知識を学ぶ体制を維持している」と述べ、否定的な見解を示した。

医療に対する信頼を得るために図る資質向上の努力は、医療に携わる者の内発的動機によることが第一義的であることを、『官』による強制的制度にさせないためにも、われわれは肝に銘じておかなければならない。

平成19年春の叙勲・褒章受章者（北海道医師会員）

先般、平成19年春の叙勲・褒章受章者が発表され、当会会員で以下の方々が叙勲の栄誉に浴されました。ここに受章者の方々のご功績をたたえ、謹んでご芳名を掲載させていただきます（敬称略)。

受章者各位には、心からお祝いを申し上げます。

◇瑞宝重光章

廣重　　力　　元北海道大学学長
教育研究功労

◇旭日双光章

赤倉　昌己　　元北海道医師会副会長
保健衛生功労

◇瑞宝双光章

山口　　忠　　山口医院院長
学校保健功労

黒木俊郎顧問弁護士のご執筆による『新版「医事紛争Q＆A」』は、今号の掲載をお休みさせていただきます。

なお、会員の皆様からのご質問をお待ちいたしております。E-mail (ihou@m.doui.jp)・FAX (011-252-3233) 等で情報広報部宛お寄せください。